

審議事項（４） - 1

(内容は今後の審議により変更される場合があります)

四半期会計基準専門委員会での検討状況（第４回）

1. 当面の検討スケジュール . . . 審議事項（４） - 2
2. 四半期特有の会計処理（その１） . . . 審議事項（４） - 3

今回の検討範囲：基本的スタンス（収益・費用の認識測定）、売上債権、有価証券・デリバティブ、棚卸資産、固定資産、経過・未経過勘定

<主な論点>

- (1) 四半期特有の会計処理として、棚卸資産の「原価差異の繰延処理（p 3～5）」「後入先出法の特例」（p 13）を設けるべきか。
- (2) 有価証券・棚卸資産の評価損の戻入れ等については、基本的には、現行の中間財務諸表作成基準での取り扱いと同様でよいか。（p 10、p 13～14）
- (3) 開示の迅速性（公認会計士のレビュー付で45日以内での開示を前提した場合）の観点から、どのような点に簡便的な処理を認めるべきか。
 - ・ 一般債権・貸倒懸念債権の貸倒見積高（p 6）
 - ・ 棚卸資産に関して低価法採用会社における低価法の採用方法（p 13）
 - ・ 固定資産の減価償却費の算定（合理的な予算制度の利用（p 18）、定率法採用会社の処理（p 19））など

以 上